

# 調査員だより

通巻：第 23 号

平成24年1月

大臣官房統計部

## トピックス

- 季節のやさい／●地域で頑張る統計調査員／
- 今後実施される主な調査員調査／ ●登録調査員のみなさまへ／
- 東日本大震災の被災地への取組／ ●統計調査員Q&A



(つばき)

## 季節のやさい：ほうれんそう

≡ ネラルやビタミンが豊富な野菜として知られる「ほうれんそう」は、周年供給されていますが、特に旬を迎える冬場（12～2月）にかけて、寒さによりビタミンC含有量が夏場のものに比べ3倍になるなど栄養素が増加します。このビタミンCが、豊富に含まれている鉄分の吸収を助ける働きもあるので貧血予防に効果的な野菜といえます。

更に、カリウム、マグネシウム、カロテン、ビタミンK、葉酸（ほうれんそうから発見された水溶性ビタミン）などの栄養素のほか、食物繊維も豊富に含まれています。

また、根元が赤いものは甘みがあり、赤い部分には抗酸化作用があるといわれているポリフェノールと、骨の生成に役立つマンガンが多く含まれているので捨てずに活用するとよいでしょう。

ほうれんそうを選ぶときは、葉の色が濃い緑色でみずみずしくてつやがあり、葉肉が厚く茎は太すぎず、根元が大きく赤みが強く、切り口が新鮮なものを選ぶとよいでしょう。

茹でて水にさらして灰汁抜きし、おひたしやバター炒めなどで食べるのがほうれんそうの一般的な食べ方ですが、さらにごまやピーナツで和えることで、これらに含まれているビタミンEが、ほうれんそうのビタミンの酸化を防ぎ、カロテンの吸収を助ける働きをするのでお勧めです。



西 アジアを原産地とするほうれんそうですが、日本では、江戸時代にシルクロードを経由した東洋種が中国から伝わり栽培されていましたが、明治以降に地中海を経由した西洋種が導入され、現在では東洋種と西洋種を交配した一代雑種が主流になっています。

最近では品種改良により、生で食べられるサラダほうれんそうも栽培されています。

主な産地は千葉、埼玉、群馬、茨城、宮崎などで、15～20度の冷涼な気候を好み、高温には弱いという特徴に応じた時期に栽培されています。

### ほうれんそうの収穫量（平成22年産）

順位	都道府県	収穫量	シェア
	全 国 計	(t)	(%)
	全 国 計	269,000	100.0
1 位	千 葉	39,000	14.5
2 位	埼 玉	32,000	11.9
3 位	群 馬	20,000	7.4
4 位	茨 城	15,300	5.7
5 位	宮 崎	13,000	4.8

資料：農林水産省統計部『平成22年産野菜生産出荷統計』

## 地域で頑張る統計調査員



### 農業者とのかけ橋で活躍する調査員

さとう くにお  
佐藤 國雄 さん

東北農政局  
秋田地域センター

#### Q これまでどんな調査を担当されましたか？

農林業センサス農山村地域調査、農業構造動態調査、面積統計調査、水稻作況調査の調査補助者を担当しました。また、農林水産統計指導員としても従事しています。農林水産省統計情報組織を定年退職し、長年の経験を活かし、何かお役に立てればとの思いから、統計調査員等に従事しています。

#### Q 調査を担当して苦労したこと、良かったことは何ですか？

調査対象者に連絡すると、必ずと言っていいほど「なぜ私に調査が当たったのですか？」と質問されるので困ってしまいます。

この場合、調査対象となった経緯と調査目的を簡潔、ていねいに説明し、ご協力をいただくことが一番大切なことと心がけています。うまく伝わらないと「変なおじさん」、「不審者」に勘違いされ、調査拒否など大変なことになるからです。

#### Q 調査に当たり気をつけている点、工夫している点がありますか？

小規模ですが農業を営んでいますので、多少なりとも農協、農業共済組合や土地改良区等と関わりがあります。そこから知り得た有用と思われる情報を話題とすることで初対面の方とも気軽に話やすく信用を得られるような雰囲気作りを心がけています。そして、徐々に調査活動に入ることでスムーズに正確な結果を得られると思っています。

また、その場での目新しい情報は自身の勉強にもなっています。

#### Q 統計調査員になって気がついた点、感じたことがあったら教えてください。

対人調査は相手の都合を尊重しないと調査は不可能であることを改めて実感しています。忙しい中を調査に協力して下さった方には、心から感謝の意を申し上げます。

#### Q 農林水産業について感じる（考えさせられる）ことがありますか？

農産物価格の低迷と資材価格の高騰で農業所得が少なく、農業後継者が育ちにくい状況にあります。

集落営農組合や後継者のいる大規模農家への農地集積が進んでいるものの、一方で農業者の高齢化や過疎化、耕作放棄地の増加が進行していて心が痛みます。加えて、東日本大震災もあり、これからは予算的制約から戸別所得補償制度や各種補助事業の見直しが行われると思います。また、TPPの参加など多くの課題があると感じています。

#### Q 今後の抱負は？

国の行政組織の減量・効率化の求められる時代にあっても、農林水産行政の展開に不可欠な農林水産統計です。農林水産行政の羅針盤の役割を担うものであり、担当する調査の正確性を期すことが極めて重要と考えます。

一方、統計指導員も兼ねておりますので、統計調査員としてご活躍していただいている方々や地域センターとの連絡を密にして、実査等に関する相談や質問等に積極的に対応していきたいと思っています。

### センターからの一言

佐藤さんは、面積調査をはじめ、各種の統計調査の調査員としても活躍されています。また稲作を中心とする農業の傍ら、農林水産統計指導員として各種の調査員からの相談や調査の仕方等に関する指導などにも尽力いただいています。

今後も、調査員並びに統計指導員として、調査対象者との信頼関係を深めつつ、センターと調査員とのパイプ役としてご活躍いただきたいと期待しています。

## 今後実施される主な調査員調査

実施時期、調査対象数は地域によって異なります。  
詳しくは最寄りの地域センターへお問合せください。

調査名	実施時期	調査の概要
水産加工統計調査	24年1～2月	陸上加工経営体を対象に、水産加工品の生産量を調査（かまぼこ類、するめ、かつお節、焼・味付けのり等64品目）
海面漁業生産統計調査（漁業・養殖業）	24年1～3月	海面漁業経営体及び水揚機関を対象に、漁業及び養殖業における生産量等を調査（漁業種類名、魚種別漁獲量、養殖魚種別収穫量、年間種苗販売量等）
農業構造動態調査	24年2月	農業経営体のうち家族経営体を対象に、農林業センサスの実施年以外の年次における農業の生産構造及び就業構造を調査（農業労働力、経営耕地面積、農産物の販売金額、農作業受託の状況等）
食鳥流通統計調査	24年2月	食鳥処理場を対象に、肉用若鶏、廃鶏等の都道府県別集荷羽数及び重量、肉用若鶏の月別集荷羽数及び重量を調査

## 登録調査員のみなさまへ

登録調査員の皆様におかれましては、農林水産統計調査の実施現場において、ご活躍いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

さて、農林水産省の登録調査員制度は、平成18年度に発足後約6年が経過し、一定程度の定着が図られているところですが、本年度には皆様の調査活動をサポートさせていただく体制等に一部変更がありましたので紹介します。

農林水産省は、平成23年9月、**戸別所得補償制度の本格実施や農山漁村・農林漁業の6次産業化等を推進することなどを目的として、組織を改編**しました。この組織改編によって、皆様は、**65か所の地域センター、38か所の支所及び8か所の地域統計室のいずれかに所属を移行・変更**していただいたところです。

管轄区域が広域化したことにより、庁舎が自宅から遠方に位置することとなり、ご不便を感じられている方もおられるかと思いますが、一方で、**ご活躍の場が広がっている**こともご案内のとおりです。

また、皆様に受講していただいている「講習会」につきましても、その実効性をより高めるため、本年度から受講対象者等を見直しました。

「登録調査員講習会」については、従来、毎年度の出席をお願いしていたところですが、これを**新規登録者のみ**を対象とした「**新規登録調査員講習会**」とするほか、「**実測調査講習会**」については、**面積調査に従事する全ての方々に毎年度受講**していただくこととしました。調査に従事していただくにあたっての具体的な説明を兼ねた講習・説明会として実施しておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

更に、皆様のサポート役であります「**農林水産統計指導員**」について、本年度から配置者の数を絞りつつ、皆様への**定期連絡や各種申請書類の審査・受け渡しなどの業務を新たに担って**いただいております。その対応について一層の充実を図っているところです。

所属する地域センター等から担当の「**農林水産統計指導員**」を紹介された際には、**関係を密にして、調査業務並びに付随する相談や諸手続き等の対応**にあたっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、農林水産省としましては、今後とも、調査現場の実態を踏まえ、更なる制度の整備及び運営の改善に取り組んで参る所存です。

登録調査員の皆様のますますのご健勝とご活躍を、重ねてご期待申し上げます。



農林水産省 大臣官房統計部  
統計企画管理官補佐（調査改善班担当）  
本多 良祐

## 東日本大震災の被災地への取組：「食べて応援しよう！」

この取組については、前号でお知らせしたところですが、このことについては継続的な取組が重要となりますので、再度お知らせします（この取組の詳細については、前号（第22号）をご参照ください。）。

引き続き、皆さんにおかれては、被災地の方々を応援するために、この取組に賛同いただき被災地産食品の消費にご協力をお願いします。



# 食べて応援しよう!

被災地を応援

農林水産省

農林水産省の「食べて応援しよう！」のホームページ（<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/eat/Index.html>）に、各種取組を掲載しています。

## 統計調査員Q&A

**Q.** 「米の先物取引の試験上場」を踏まえ、統計調査の情報管理の徹底について注意喚起がされていますが、関連調査に統計調査員又は調査補助者として従事した場合の、具体的な注意点を教えてください。

**A.** 統計調査員及び調査補助者の皆さんには、**守秘義務**が課せられており、業務上知り得た情報や調査結果を漏らすことはできません。この度「米の先物取引の試験上場」を踏まえて統計調査における情報管理をますます徹底する必要がありますので、米の先物取引に参加する立場の者（取引業者、一般投資家）に漏らすようなことがないように十分注意してください。

また、米に関する調査に携わった場合に、米の先物取引に参加する立場になると、調査対象や国民から疑念を抱かれる懸念がありますので慎んでください。

なお、情報管理の徹底が必要な関連調査と登録調査員が携わる関係は以下のとおりです。

- 「水稻作付面積調査」  
(統計調査員として従事)
- 「水稻収穫量調査」  
(調査補助者として従事)
- 「生産者の米穀在庫等調査」  
(統計調査員として従事)
- 「農業物価統計調査」  
(民間事業者の調査員として従事)



### ○ 「米の先物取引の試験上場」とは

平成23年8月8日から、**72年ぶり**に東京穀物商品取引所及び関西商品取引所で「米の先物取引の試験上場」が開始されました。

この試験上場は、米の生産流通における先物市場の機能、必要性及び影響を試験的に検証するものです。

#### 〔先物取引の主な対象商品〕

○農産物・・・大豆、小豆、トウモロコシ、  
コーヒー、鶏卵、粗糖、  
生糸、冷凍エビ

○工業品・・・金、銀、白金、パラジウム、  
アルミニウム、天然ゴム、  
原油、ガソリン、灯油、軽油

「米の先物取引」とは、米を取引対象とした商品先物取引です。商品先物取引は、農産物や鉱工業材料等の商品を将来の決まった日時（例えば3か月後）に一定の価格で売買することを、現在の時点で約束する取引です。

米の先物取引は、江戸時代の1730年に大阪・堂島の取引を江戸幕府が公認したのが起源で、先物取引の発祥とされており、明治期以降も各地の取引所で売買されましたが、第2次大戦直前の1939年に全廃されました。



### 最寄りの地域センター

担当者

連絡先

### ご意見・ご要望お待ちしております

ご意見・ご要望、今後の「調査員だより」に掲載してほしい具体的内容等がありましたら、最寄りのセンター又は右の編集・発行先までお気軽にご連絡ください。

### ◆ 編集・発行 ◆

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
農林水産省 大臣官房 統計部  
統計企画管理官 調査改善班  
電話 03-3502-5649  
FAX 03-3501-9644

